

第8回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年8月7日（金）午前9時00分から午前9時39分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員（13人）

議長	9番	岩村 好廣
議席	2番	森 とみ子
議席	3番	速水 広之
議席	4番	廣瀬 貴士
議席	5番	高橋 誠司
議席	6番	寺嶋 健司
議席	7番	柴田 敏夫
議席	8番	渡邊 義宣
議席	11番	松原 克雄
議席	12番	加藤 孔仁
議席	13番	松原 秀昭
議席	14番	後藤 富彦
議席	15番	森 光彌

4. 欠席委員

議席	1番	奥村 彰朗
議席	10番	道家 浩昭

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川 雪秀
書記	小鹿 耕平
書記	吉田 知起

6. 議事日程

日程第1 笠松町農業委員会臨時議長の指名について

日程第2 笠松町農業委員会委員の議席の決定について

日程第3 議事録署名者の指名について

日程第4 議案第11号 笠松町農業委員会会長の互選について

日程第5 議案第12号 笠松町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第6 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第7 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第8 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

6. 会議の概要

事務局長	令和8年第8回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、出席状況を報告した。 日程第1「笠松町農業委員会臨時議長の指名について」改選後最初の総会のため、会長が選出されるまでの間、年長委員の2番森委員を臨時議長に一任する旨述べた。
臨時議長	臨時議長を務める旨を述べ、日程第2号「笠松町農業委員会委員の議席の決定について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	議席の席順を地域順にしてはどうか説明した。
臨時議長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし)
臨時議長	地域順に並ぶ議席を本議席として決定する旨述べ、日程第3「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を3番速水委員 8番渡邊委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第4 議案第11号「笠松町農業委員会会長の互選について」日程第5 議案第12号「笠松町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第11号、12号 朗読】 農業委員会等に関する法律第5条第2項、並びに同法律同条第5項について説明した。
臨時議長	事務局からの説明を受け、自薦・他薦の発言を求めた。 委員より意見がなかったため、会長に9番岩村委員、会長職務代理者に11番松原委員を推薦する旨述べた。
臨時議長	会長に9番岩村委員、会長職務代理者に11番松原委員を選出してよいか諮った。 (意見等なし)
臨時議長	議案第11号については、9番岩村委員を会長に決定し、議案第12号については、11番松原委員を会長職務代理者に決定する旨述べた。

	【会長あいさつ】 【会長職務代理者あいさつ】
議 長	議事に移る旨を述べ、日程第6 議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第13号 番号1, 2 朗読】 申請事由は、番号1は運送業駐車場、番号2は駐車場であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。 (意見等なし)
議 長	議案第13号については、原案のとおり許可相当と判断し、県に進達することに異議がないか諮った。 (異議なし) 議案第13号については原案のとおり県へ進達するものとし、続いて、 日程第7 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1, 2 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議 長	事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	続いて日程第8 報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 番号1～4 朗読】 番号1は専用住宅1棟、番号2, 3は宅地分譲、番号4は一般個人住宅への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。番号4は、受理通知書の交付前に造成工事に着手して

議 長	いたことから始末書が申請書と一緒に提出された旨説明した。番号2は、過去に同法の届出を受理しているが、登記地目の変更を行っておらず、法務局で地目変更を行うために、当委員会の受理通知書が必要なことから、再度届出を受理した旨説明した。 担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか諮った。 (意見等なし)
議 長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和8年第8回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和8年 9月 4日

議 長 岩村 好廣

委 員 速水 広之

委 員 渡邊 義宣